

（事後公表）

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第１６条の２第３項の規定により、次のとおり公表します。

令和３年１１月１２日

１ 契約の名称及び契約金額

- （１） 名称 奈良県庁施設外就労推進事業
- （２） 契約金額 ３９３，４２６円

２ 契約の相手方の名称及び所在地

- （１） 名称 社会福祉法人徳真会
- （２） 住所 橿原市飯高町上西殿１６番地

３ 契約年月日

令和３年９月６日

４ 契約の相手方を選定した理由

令和３年８月１２日付けで事前公表した決定方法で該当した者

５ 契約事務を担当する所属

奈良県福祉医療部障害福祉課

住所：奈良市登大路町３０

電話：０７４２－２７－８５１４（ダイヤルイン）

FAX：０７４２－２２－１８１４